

## 監事監査報告書

平成28年5月7日

城陽市長 奥田 敏晴 殿

監事 岡本 芳次郎 

監事 田 島 茂 

私たち監事は、社会福祉法人京都梅花園の平成27年4月1日から平成28年3月31日までの事業年度の理事の業務執行の状況および財産の状況について監査をいたしました。

この監査にあたって、私たち監事は、関連する法令および通知に従い、社会福祉法人監事監査要領（全社協監事監査基準）に定められた監査手続きを実施いたしました。

監査の結果、私たち監事の意見は、次のとおりです。

- (1) 事業報告書は、関連する法令および通知に従い、当法人の事業の執行状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (2) 財産目録は、関連する法令および通知に従い、当法人の財産を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (3) 貸借対照表は、関連する法令および通知に従い、当法人の資産と負債の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (4) 資金収支計算書及び事業活動収支計算書は、関連する法令および通知に従い、当法人の収入と支出の状況を正しく示し、不備の点はないと認めます。
- (5) 預り金管理は、関連する法令および通知に従い、正しく管理され、不備の点はないと認めます。

以上